

# アグリ筑西

## 2020 10月号



実りの秋になりました。収穫等で忙しい時期ですが、体調管理には十分に気を付けて作業しましょう。

県西農林事務所 経営・普及部門  
(筑西地域農業改良普及センター)発行  
Tel : 0296(24)9206 Fax : 0296(24)6979



筑西地域農業改良普及センターHPへアクセス! →

### ナシ黒星病の防除は、収穫後からがスタートです ～収穫終了後から落葉終了までの間に、秋期防除を3～4回は行いましょう～

本年は幸水を中心にナシ黒星病の発生が多くなりました。



葉に形成された秋型病斑  
(病害虫防除所 病害虫資料室より)

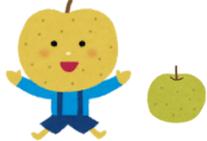
その原因として考えられることは・・・

- ① 昨年10月の多雨により芽基部への感染が多くなったこと。
- ② 開花期に雨が多かったこと。
- ③ 梅雨の長期化により後期感染が助長されたこと。

来年の黒星病の発生を抑制させるために、収穫後の秋期防除を徹底しましょう。本年は新梢葉上の秋型病斑の発生も多くなると予想されます。秋型病斑上に形成された胞子は、降雨のたびにえき花芽基部に胞子が付着し、感染するので、薬剤散布によって感染を抑制しましょう。特に10月は感染適温となりますので、定期的な防除を心掛けましょう。

#### 【本年の黒星病多発の原因と対策】

- 芽基部感染が多かった → 秋期防除
- 梅雨の長期化 → 薬剤散布
- 開花期の多雨 → 落ち葉処理  
薬剤散布



#### 【スケジュール例】

9月	10月	11月
収穫終了	秋期防除①	秋期防除②
		秋期防除③
		落葉終了
		剪定開始

### 農業学園「農業簿記講座」

8月24日及び25日に、農業学園第2回講座「農業簿記講座」を開催しました。今回の「農業簿記講座」では、2日間に分けて簿記の基礎と実践について学びました。

初日は、農業簿記や青色申告のメリットを学び、その後、実習を交えながら、仕訳から決算書の作成までの簿記記帳の一連流れを学びました。2日目には、パソコンで農業簿記ソフトを実際に操作しながら、「簡易振替伝票入力」、「出納帳入力」などの演習を行いました。演習では、勘定科目を何にするかについて質問が出され、勘定科目の設定が難しく、且つ重要であることを実感した様子でした。



#### 【受講生からは・・・】

「自分で調べているだけではよくわからなかったことが体系的に理解できた。」  
「今後は青色申告に取り組みたい。」との感想が聞かれ、有意義な研修となりました。



【次回講座】 日時: 10月20日(火) 内容: 土壌肥料講座

◎参加お申し込みは、普及センター(担当: 安藤・田山)へご連絡ください!

# 病害虫発生予報

【注意すべき病害虫】

作物	病害虫名	発生予測	発生地域	注意すべき事項
サツマイモ	ナカジロシタバ	やや多い	県下全域	農薬散布は、葉裏まで丁寧に
秋冬ネギ	軟腐病	多い	県下全域	予防散布を主体に被害株の抜き取り

【その他の病害虫】

作物	病害虫名	発生予測	作物	病害虫名	発生予測
ナシ	ナシヒメシンクイ	平年並～やや多い	秋冬ネギ	ネギハモグリバエ	平年並
	ハダニ類	平年並		夏秋ナス	アザミウマ類
ブドウ	さび病	平年並～やや多い	共通害虫		チャノホコリダニ
	べと病	平年並		オオタバコガ	平年並～やや少ない
	褐斑病	平年並			
果樹共通	カメムシ類	やや多い			

※最新情報は茨城県病害虫防除所HPをご覧ください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/byobo/>



出典：「病害虫発生予報 9月号」  
(茨城県病害虫防除所)



## ◎イネ縞葉枯病防除対策《秋季耕起》

～収穫後の切り株から伸びだす再生稲(ひこばえ)を早めに耕起しましょう～

【理由としては・・・】

- ・再生稲は、イネ縞葉枯病を媒介するヒメトビウンカの生息・越冬場所になります。
- ・秋季耕起すると、ヒメトビウンカの保毒虫率(ウイルスを持った虫の割合)が低くなり、翌年の被害低減につながります。



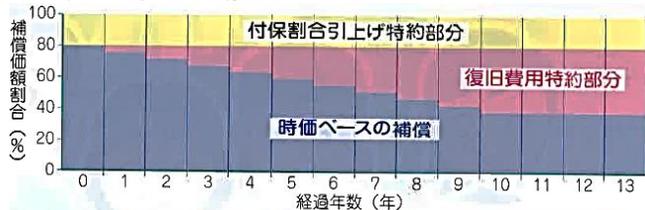
## 自然災害等のリスクに備えましょう

近年、頻発する豪雨や台風等の自然災害により、農業用ハウス等が損害を受けた場合、施設は園芸施設共済、施設内農作物は収入保険で補償を受けることができます。



### 園芸施設共済の補償が令和2年9月からさらに充実

【パイプハウスの場合】



- 復旧費用特約の加入で、経過年数に係わらず、80%の補償を継続
- 付保割合引上げ特約により、20%の追加補償

◎上記の特約追加で、共済価格の最大100%まで補償可能に！

【その他】

- ・復旧費用特約における自力復旧の労務費を共済金として支払い
- ・小損害不填補の1万円特約の追加
- ・被覆材の自然消耗割合の見直し

### 収入保険

農業経営のリスクへの備えの一つとして、収入保険の加入を検討してみたいはかがでしょうか？

収入保険は、近年多発する台風などの自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償しています。

【補償内容】

保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合、下回った額の9割を上限に補填します。

【加入資格】

青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。加入申請時に、青色申告の実績が1年あれば加入できます。加入には、保険期間の始まる前々の月までに加入申請が必要です。保険期間は、個人・法人ともに税申告の期間となります(個人:1月1日～12月31日、法人:事業年度の1年)。

令和3年1月からは、当分の間の特例として、野菜価格安定制度の利用者が収入保険と野菜価格安定制度を同時利用(1年間)することができます。

◎詳しくは、お近くの農業共済組合にお問い合わせください。

・茨城県県西農業共済組合:0296-30-2900 ・県央南農業共済組合:0296-72-7321

## 普及員のひとりごと ～八城 和敏～

11年ぶりに戻って参りました。当時の青年農業者たちが、地域を牽引する農業経営者になっているのを目の当たりにして頼もしく感じました。これからの時代の農業は農家の減少に伴い、残った生産者が大規模に経営するという傾向が続きます。時代の流れに乗り遅れないように生産者の皆様とともに変化に適応したいと思います。